

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（464））

2. 日時：平成29年10月30日 10時00分～11時10分
13時15分～14時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本管理官補佐、田尻安全審査官、津金安全審査官、穂藤保安規定係長

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他6名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置変更許可申請のうち、原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性、設置許可基準規則の「16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設」、「17条 原子炉冷却材圧力バウンダリ」への適合性について、10月27日のヒアリングにおける提出資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から、事実関係の確認を行うとともに、今後必要に応じて指摘等を行っていく旨伝えた。

（3）日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：なし